

長野市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定により、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成27年3月26日

長野市監査委員	鈴木 栄 一
同	轟 光 昌
同	岡田 莊 史
同	寺澤 和 男

第1 監査の対象

平成26年7月1日から12月31日までに契約した請負工事、その他必要と認めた請負工事、工事に係る設計等委託

第2 監査の期間

平成26年10月1日から平成27年3月20日まで

第3 監査の方針

地方自治法、同施行令、都市監査基準準則、長野市契約規則及び長野市建設工事共通仕様書を基本とした。

計 画	工事の計画は妥当か。 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。 工事施行の決裁手続きは適正に行われているか。
設 計	事業目的に適合した設計か。 法令等に適合した設計となっているか（道路法、建築基準法他）。 設計基準、設計資料等の整備状況及び運用は適切か。 現地の状況を十分に調査し、設計に反映させているか。 仕様書、図面及び設計書内訳書等の設計図書は的確に作成されているか。 工期の設定は適切に行われているか。 コスト縮減意識を反映した設計になっているか（施設の長寿命化やライフサイクルコストの考慮等）。 省資源、省エネルギー、資材のリサイクル等、環境及び高齢者・障害者に配慮した設計となっているか。 維持管理が容易な設計となっているか（使用材料や配置・平面計画等）。
積 算	積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか。 歩掛及び単価は適正か。 数量、金額は正確か、また、その算出根拠は明確か。 諸経費は適切に算出されているか。 排出される有価物は、適切に積算に反映しているか。
契 約	契約方法及び手続きは適正か。 契約締結事務は適正に行われているか。 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か。

施 工	<p>工事施工計画は適切か（施工計画書、工程表）。</p> <p>設計図書どおり施工されているか。</p> <p>法令等を遵守して施工しているか（道路交通法、労働安全衛生法等）。</p> <p>一括下請はなされていないか（施工体制台帳の整備、監理技術者等の配置）。</p> <p>各種検査、材料試験等は適正に行われているか。</p> <p>現場の安全管理及び災害対策は適切に行われているか。</p> <p>工程管理及び品質管理は適切に行われているか。</p> <p>環境に配慮した施工がなされているか。</p>
検 査	<p>検査及び監督を担当する職員の任命は適正か。</p> <p>出来型検査、中間検査及びしゅん工検査の実施時期は遅れていないか。</p> <p>検査調書等検査記録は整備されているか。</p>
維持管理	<p>施設の整備及び運営は、法令等に基づき実施されているか。</p> <p>施設の維持管理は適切に行われているか。</p> <p>防火・防災・安全対策及び防犯対策は適切に行われているか。</p>
工事写真	<p>写真撮影は長野市土木工事施工管理基準、または国土交通省営繕工事写真撮影要領に合致しているか。</p> <p>工事完了後に確認できない部分の撮影がされているか。</p>
提出書類	<p>契約時、施工時、しゅん工時及び請負代金支払い時ごとに必要な書類が提出されているか（財務規則及び検査課提出書類の概要参照）。</p>

第4 監査の方法

監査対象工事等2,252件の中から、契約金額500万円以上を大規模工事、70万円を超え500万円未満を中規模工事、70万円以下を小規模工事に分類し、内容等を検討し、抽出により162件（7.2%）の書類監査を実施した。

監査の実施に当たっては、契約関係書類及び設計図書等を監査し、必要に応じ関係職員から工事の概要及び状況を聴取した。

なお、抽出した162件の内から、106件（65.4%）の現場実査を行った（全工事件数における現場実査率は4.7%）。

第5 監査の結果

工事に関する事務の執行等については、おおむね適正に執行されていたが、一部に検討・改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。
検討・改善を要する事例及び要望事項については、次のとおりである。

1 設計及び施工について

小規模工事の品質に関し注意すべきもの

消防施設の倉庫設置工事において、基礎部分のコンクリート強度が不足していると思われる事例があった。

器具倉庫の新設に当たり、小規模工事で発注手続を行っていたが、設計付見積書の工種・種別の内訳欄や設計図に基礎コンクリート強度に関する記載がなく、また、しゅん工後の使用材料伝票が添付されていなかったことから伝票の提出を求めたところ、その材料強度は $21\text{N}/\text{mm}^2$ であった。公共建築工事標準仕様書等に基づけば、倉庫の鉄筋コンクリート造の基礎部分の設計基準強度は $21\text{N}/\text{mm}^2$ 以上であり、さらに構造体強度補正值（3又は $6\text{N}/\text{mm}^2$ ）（注1）を加算するとされていることから、必要な設計強度は $24\text{N}/\text{mm}^2$ 以上となり、基準となる設計強度を満たしているとは考えにくい。

近年、施設の耐震化及び長寿命化を考慮した設計が行われている中、小規模工事においても例外とは言えない。国等の設計基準に基づいた品質が確保されるよう小規模工事の設計付見積書等の内容確認は、厳正に行われたい。

※（注1）構造体強度補正值

建築物の主要な構造部分にコンクリート強度を加算するもので、打ち込みから28日間の平均気温により、3又は $6\text{N}/\text{mm}^2$ を設計基準強度に加える。1N = $1/9.8\text{kgf}$

【警防課、建築課】

2 積算について

小規模工事の設計積算に関し注意すべきもの

小規模工事の積算について、以下のような誤った事例があった。

- ア 案内看板撤去工事の積算に伴い交通誘導員費を計上していたが、その諸経費の計算に当たり、長野市建設技術委員会が定めた安全経費の諸経費率を誤って算出していたもの
- イ 道路防護柵設置工事の積算に当たり、道路課、河川課、維持課では小規模工事の統一事項を定め、設計額50万円を超え70万円以下は、万円未満を切り捨て万円単位としているが、端数処理を誤って千円単位で算出していたもの

担当部署では、国・県等の設計積算基準や市の要領等に基づき、工事費の積算を適正に行うとともに、チェック体制の強化に努められたい。

【中条支所】

3 契約について

解体工事の契約及び事務に関し注意すべきもの

500万円未満の解体工事3件を書類監査したところ、建設工事請負契約書式に定めた「解体工事に要する費用等」を記載されていないものが2件あった。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）第13条においては、特定建設資材（木材、コンクリート、アスファルト混合物等）を用いた一定規模（注2）以上の解体工事等に係る契約を行う場合に、以下の①から④までの4事項を書面に記載するとされている。

- ① 分別解体等の方法
- ② 解体工事に要する費用
- ③ 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
- ④ 再資源化等に要する費用

2件の工事は、解体工事の床面積合計がそれぞれ80㎡以上であったが、上記4事項に関する書面が契約書に添付されず、またその内1件については県知事（市は建築指導課）に工事着手前に提出するとされる建設リサイクル法第11条の規定による再資源化等の「通知書」も提出していなかった。

建設リサイクル法は、建設工事に伴い発生する廃棄物の分別解体と再資源化により、廃棄物の減量等を通じて生活環境の保全及び経済の発展に寄与することを目的としている。法律に基づき、必要な事項が記載された契約書を作成されるとともに適切な事務執行に留意されたい。

※（注2）一定規模とは、次のそれぞれの規模をいう

- ア 建築物に係る解体工事…当該解体工事の床面積の合計が80㎡
- イ 建築物の新築又は増築工事…当該建築工事の床面積の合計が500㎡
- ウ 建築物に係る新築工事等…その請負代金の額が1億円以上
- エ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等…その請負代金の額が500万円

【契約課、駅周辺整備局、教育委員会総務課】

4 施工について

公園管理道路の施工と施工協議に関し注意すべきもの

公園整備工事において注意すべき事項が2点あった。

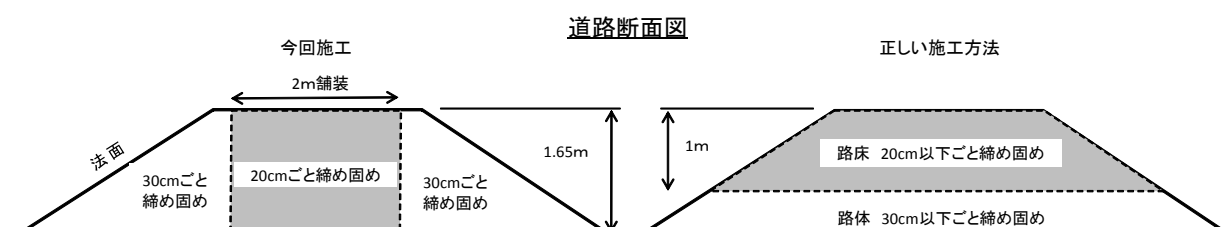
1点目は、新設する管理道路の施工において、高さ1.65mの盛土を行い道路築造する際に、幅2mの舗装部は一層の仕上がり厚さを20cmごとに締め固め、法面部分は別に厚さ30cmごとに締め固めていた件についてである。

道路土工要綱によれば、路体盛土（1mより下の部分）は30cm以下ごと、路床盛土（舗装面から1mの厚さ部分）は20cm以下ごとで各層を締め固めなければならないとされている。道路盛土など

の土構造物は、コンクリート構造物に比較すると、外力が働くことで容易に可変しやすい性質があり、施工方法やその品質が適切でなければ沈下するおそれもある。工事の手順や工法等は長野市建設工事共通仕様書の中で、施工計画書に施工方法、施工管理計画等を記載し、監督員に提出するとされ、契約規則では監督員は、契約者が作成した書類を審査して承認するとされている。上記要綱等に基づく施工方法等の審査・承認を行うとともに、必要に応じ現場立会い・確認をするなど、適切な工事監督に当たられたい。

2点目は、受注者に対し、書面による施工協議が行われずに工事内容の変更を行った件である。

本件では、新たに発生した工種、植栽移植工の本数及び舗装工の面積等の変更を行っていた。しかし、新たに発生した工種以外の施工協議書は作成されておらず、受注者に対する指示・承諾が不明な状況で工事内容の変更が行われていた。口頭での指示・承諾は、変更内容の正確性等が担保されず、契約に関する紛争を防止する観点からも望ましくないため、契約約款や長野市工事監督要綱に基づき、受注者に対する指示及び承諾は、工事施工協議書等の書面により明確に行われたい。



【公園緑地課】

第6 意見

1 評価できる取組について

(1) 複数箇所工事の一括発注により、省力化と経費節減を図ったもの

鬼無里地区の道路防災工事の現場実査、書類監査を行ったところ、評価できる取組があったので報告する。

本工事は、2か所の市道の法面保護工事の一つの工事として発注したものである。複数箇所の工事を一括発注するメリットとしては、一般管理費等の工事経費の削減、契約・監督等事務の軽減、小規模工事であったものが一括発注により100万円以上の工事になる場合は、あらかじめ定められた工事書類の提出が必要となることから、施工の品質確保や安全な現場管理につながるなどが挙げられる。しかし、工事予定価格の区分により受注者の等級格付（A～E）が変わることもあることから、工事の区域範囲、工事種別、受注者の等級格付などを十分考慮した上で一括発注が適当かの判断を行わなければならない。また、迅速な現場対応が求められるケースにおいては小規模工事となる場合もあるが、これらの点に配慮した中で2か所の工事を同時発注した本取組は、限られた職員により、施設整備から維持管理にわたり各種の土木業務を抱えている支所において、一括発注のメリットを生かすことにより省力化と経費節減を図

ることができた評価できる取組と言える。

なお、受注者側からの施工協議により、1か所の法面工事をコンクリート吹付け工法から現場の土質等の条件に適合した厚層基材吹付け工法（注3）への変更提案が示され、発注部署でも再度現場状況並びに道路関係指針等を確認・検討したところ、構造的にも問題ないと判断し、設計変更を認めたもので、更に20万円以上のコスト縮減が図られたことは、受注者と発注者の協力により、公共工事の品質と成果に努めた点からも評価するものである。

※（注3）厚層基材吹付け工法

植生による法面保護工法の一つで、整形した法面に金網等を張り付け、その上に土類、接合材、種子、肥料等を混ぜたものをポンプ等の機械で厚さ3～10cm吹き付ける工法



【鬼無里支所】

(2) 工事提出書類の確認方法を明確にされたもの

市営住宅の改修工事の書類監査を実施したところ、評価できる取組があったので報告する。

工事の契約、施工等に伴い、作成、提出等が必要となる書類は多岐に渡っており、作成漏れなど十分に注意を払わなければならない。本工事書類に添付されていたものは、国土交通省標準書式の一覧表に市書式（産業廃棄物関係等）、市建築課標準書式を加えて独自の書式リストとして作成されていたもので、提出すべき時期ごと（契約直後、工事開始、工事中、契約変更、完成時等）に提出書類がまとめられており、当該工事に必要な書類を、より確実にチェックすることができるようにしたものであり、建築課のホームページでも事業者向けに公表されている。

こうしたチェックリストの活用は、煩雑な工事書類が確認しやすくなるとともに、受注者も必要な提出書類が表示されていることから、適切な施工の確認に必要な書類の作成漏れ等を防ぐ対策として効果のある評価できる取組である。

今後は、このようなチェックリストを工事書類の一つとして添付することを基準とされ、受注者、発注者ともに広く活用されることを望むものである。

■ 長野市公共建築工事標準書式リスト

H24.11

本工事 必要 書類	NO	書式名	備考
		契約直後	
	0	工事概要及び目次	長野市建築課標準書式
	1(1)	現場代理人等通知書	国土交通省標準書式
	1(2)	総括書	国土交通省標準書式
	2	健康保安技術告知書	国土交通省標準書式
	3	技能士通知書	国土交通省標準書式
	4	建設業退職金共済制度の掛金取納書	国土交通省標準書式
	4(2)	〃(詳細納入無し)の報告書	長野市建築課標準書式
	5	火災保険等加入状況報告書	国土交通省標準書式
	6	緊急連絡体制	国土交通省標準書式
	7	工事実績情報登録報告書(コリンズ)	国土交通省標準書式
		契約変更	
	8	工事に係る賞金又は物価変動に基づく請負代金額の変更請求について	国土交通省標準書式
	9	変更届	国土交通省標準書式
		工事開始	
	10(1)	施工体制報告書	国土交通省標準書式
	10(2)	施工体制台帳	国土交通省標準書式
	10(3)	施工体制台帳	国土交通省標準書式
	10(4)	施工体制台帳(施工体系図)	国土交通省標準書式
	10(5)	施工体制台帳	国土交通省標準書式
	10(6)	施工体系図(下請関係)	長野市技術委員会通知標準書式
	11	主要(資材・機材)発注先通知書	国土交通省標準書式
	11(2)	使用材料承諾書(一覽)	長野市建築課標準書式
	11(3)	使用機関承諾書(一覽)	長野市建築課標準書式
	12	下請負者通知書	国土交通省標準書式
x	12(a)	協力業者通知書	長野市建築課標準書式
		特定建設作業実施届出書	長野市書式
		施工管理計画書・品質管理計画書及び体系図	書式無し
		環境保全計画書及び体系図	書式無し
		工事施工計画書及び製作要領書	書式無し
		特定建設作業実施届出書	長野市書式
		産業廃棄物処理計画書(実施書)	長野市書式
		資源再利用計画書(実施書)	長野市書式
		再生資源利用促進計画書(実施書)	長野市書式
		工事中	
	13	工事材料搬入報告書	国土交通省標準書式
	14	現場代理人等変更通知書	国土交通省標準書式
	15	天災その他不可抗力による損害通知書	国土交通省標準書式
x	16	工期延長届	国土交通省標準書式
	17(1)	発生材報告書	国土交通省標準書式

	17(2)	発生材鑑査	国土交通省標準書式
	18	長期休止届	国土交通省標準書式
	19	週間工程表	国土交通省標準書式
	19(1)	休日作業実施承諾書(一覽)	長野市建築課標準書式
	20	月間工程表	国土交通省標準書式
		工事日誌及び作業記録簿	長野市建築課標準書式
		打ち合わせ議事録	
	20(a)	工事施工協議書	長野市標準書式
	20(b)	工事記録	長野市建築課標準書式
		検査記録票	書式無し
		試験成績表	書式無し
		出荷証明書	書式無し
		施工図及び製作図	書式無し
		完成時	
	x	21 完成通知書	国土交通省標準書式
	x	22 引渡書	国土交通省標準書式
	x	23 予備品等引渡書(請負者一発注者)	国土交通省標準書式
	x	24 終結完了報告書	国土交通省標準書式
	25	是正等措置請求書(受注者)	国土交通省標準書式
x		数量対比表及び数量集計表	書式無し
		竣工図及び出来型図	書式無し
		工事工程写真及び竣工写真(工場製作物を含む)	書式無し
		現場発生材引渡し書及び調書(マニフェスト)	(国土交通省標準書式)
		再資源化等報告書	(環境省国土交通省標準書式)
		官公署届出及び関係機関検査書類	書式無し
	25(b)	仮設設備使用量報告書	長野市建築課標準書式
	25(c)	しゅん工届	長野市標準書式
	25(d)	工事目的物引渡し書	長野市建築課標準書式
	25(e)	請求書	長野市建築課標準書式
		保全関係書類・機関取扱い説明書	書式無し
		保証書	書式無し
		既済済済	
	x	26 指定部分引渡書	国土交通省標準書式
	x	27 指定部分完成通知書	国土交通省標準書式
	27(a)	指定部分に係る工事しゅん工届	長野市建築課標準書式
	27(b)	部分引渡し金額計算書	長野市建築課標準書式
	26(c)	指定部分に係る工事目的物引渡し書	長野市建築課標準書式
	27(d)	部分引渡しに係る請負代金請求書	長野市建築課標準書式
x	28	請負工事既済部分検査請求書	国土交通省標準書式
	28(a)	出来形確認申請書	長野市建築課標準書式
	28(b)	前払・部払金額計算書	長野市建築課標準書式
	28(c)	部分払請求書	長野市建築課標準書式

※ 契約時に契約課に提出する契約書や工程表を手届現場代理人及び主任技術者届は除く。

【住宅課】

2 研究を要する事項について

建築物解体（取壊し）工事における工事価格決定方法について

市有施設解体工事の現場実査、書類監査を実施したところ、見積書による工事価格の決定方法について、研究を要すると思われる事例があった。

建築物解体工事については、物価資料等への単価掲載が少なく、共通費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）の算出も事業者からの見積りによるものとされているため、複数の者に工事費の一括見積りを依頼しており、その見積価格の妥当性について各者ごとにヒアリングを行い、査定した上で工事価格としている。

本工事では、3者に対し見積り依頼後、ヒアリングを行い、最も廉価な価格に査定率を乗じた価格を設計金額としている。しかし、実際の入札時においては、3者ともヒアリングの際の価格よりも更に低い価格を入札額としており、また、最低制限価格を下回る失格者も出ているなど、結果として割高感のある受注額とも考えられる。

今回の入札結果から、建築物解体工事の積算は、入札結果のデータを蓄積し整理することにより、見積額に対する査定率の参考とすることも一つの方法であり、市場の実勢価格に沿ったより適正な設計額が算出できるものと思われる。

今後、公共施設マネジメント指針や公共施設再配置計画などにより、建築物解体工事は増加するものと予測されるが、適正な工事価格の算定基準の参考となるよう見積価格の調査・研究を進められることを期待するものである。

【体育課、建築課】

3 小規模工事の発注について

長野市契約規則の一部改正に伴い、工事の請負契約については、平成26年6月20日以降に見積りの依頼を行った契約からは、1者から見積書を徴することにより随意契約をすることができる工事（いわゆる小規模工事）の額が、予定価格で50万円以下から70万円以下となった。これにより、平成26年度後期の工事監査における小規模工事の契約件数は、前年度同期に比べ109件（7.6%）増加し、1,548件となった。

小規模工事は、入札手続きが不要であるとともに事務に関する手続きも簡素化されているため、工事の迅速な実施、事務の軽減を図ることができる。一方、あらかじめ定められた工事書類の提出が少ないことなどから、施工の品質や安全な現場管理、工事設計時の内容との不一致、誤びゅう、脱漏等には十分な注意を払い、適正な工事価格による優良な工事が行われるよう配慮しなければならない。また、事業者選定の偏りや競争性がなくなることにも注意が必要となる。

このようなリスクを伴う小規模工事であるが、設計事務等の負担軽減が図れることなどから、工事内容や経費の調整などを行い小規模工事として実施しようとする傾向が見られる。

今回、監査対象とした交通関係の設備設置工事において、一括して発注されることも可能と思われる工事を、2件の小規模工事として発注したものがあつた。これらの工事は、市電動バス専用の充電設備の設置を目的として、電気設備工事（受電設備と地下配線工事で約69万円）及び建築工事（充電機器の基礎工事と雨除けの上屋工事で約67万円）を同時期に別発注し、それぞれ別の事業者により施工されたものである。

設計付見積書の内訳を見ると、連続したアスファルトの掘削及び復旧は、それぞれの工事で見積もられているが、工事写真を確認したところ、それらの工事は一方の受注者により行われるなど、両工事の施工区分が不明瞭であり、また、一方の設計付見積書の内訳と実際に施工する工事内容との不一致が発生していた。

一体の工事とすることで請負金額が100万円以上となる場合、経費の節減や入札により競争性が働くなど価格面で有利になる可能性や、検査記録表や試験成績表などの工事書類の提出も必要となることから、より安全な施工や品質が確保されるとともに施工責任の明確化というメリットもある。

今後、一体の工事としない小規模工事による分離発注に当たっては、価格面、数量面、工程面等からみて、経済合理性、公正性に反しないかを十分に検討するとともに、分離発注が適当と判断した場合は、見積りの重複を防止する観点から工事全体を統括する職員を置くなど、適切な工事の実施が担保されることを望むものである。



【交通政策課、建築課】

平成26年度（後期）部局別契約及び監査件数

(単位 件)

年月 部局	6月 以前	契約件数									監査件数							
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	合計	10月	11月	12月	1月	2月	小計	合計	実査数	
総務部	大	4	1	2	0	2	2	0	11	58	0	4	/	0	0	4	9	3
	中	1	0	0	1	2	2	1	7		/	0	1	/	/	1		0
	小	1	4	5	7	10	6	7	40		/	2	2	/	/	4		2
企画政策部	大	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	/	0	0	0	2	0
	中	1	0	0	0	0	0	0	1		/	0	0	/	/	0		0
	小	0	1	1	0	0	0	0	2		/	2	0	/	/	2		2
地域振興部	大	1	0	3	1	8	11	7	31	283	0	0	/	4	0	4	24	3
	中	1	7	6	3	8	6	9	40		/	4	3	/	/	7		4
	小	0	36	40	34	32	44	26	212		/	6	7	/	/	13		11
財政部	大	0	6	4	4	1	3	1	19	24	0	0	/	0	0	0	2	0
	中	1	0	0	0	0	0	0	1		/	1	0	/	/	1		1
	小	0	0	0	0	2	1	1	4		/	0	1	/	/	1		0
生活部	大	0	1	1	1	0	1	0	4	8	0	0	/	2	0	2	3	2
	中	0	0	0	0	0	1	0	1		/	0	0	/	/	0		0
	小	0	1	0	0	2	0	0	3		/	0	1	/	/	1		1
保健福祉部	大	0	0	0	0	1	2	1	4	37	0	0	/	0	0	0	8	0
	中	0	1	2	0	0	1	4	8		/	1	1	/	/	2		1
	小	2	7	3	1	5	2	5	25		/	1	5	/	/	6		5
子ども未来部	大	2	1	1	2	2	2	2	12	54	2	0	/	0	0	2	5	2
	中	0	0	1	3	0	3	0	7		/	0	1	/	/	1		0
	小	0	5	3	8	4	9	6	35		/	1	1	/	/	2		1
環境部	大	0	0	1	3	4	2	1	11	26	0	0	/	0	2	2	6	2
	中	1	0	0	0	1	1	0	3		/	0	1	/	/	1		1
	小	0	4	2	3	2	0	1	12		/	0	3	/	/	3		3
商工観光部	大	1	5	0	2	7	1	2	18	46	0	2	/	0	2	4	6	2
	中	0	1	1	2	1	2	0	7		/	1	0	/	/	1		1
	小	0	2	0	5	6	5	3	21		/	1	0	/	/	1		1

※ 大：契約金額500万円以上、 中：70万円を越え500万円未満、 小：70万円以下
表内の斜線（/）表示は、工事監査がなかったものを示した。

平成26年度（後期）部局別契約及び監査件数

(単位 件)

年月 部局	6月 以前	契約件数								監査件数									
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計	合計	10月	11月	12月	1月	2月	小計	合計	実査数		
農林部	大	0	1	0	0	4	6	0	11	142	0	0	/	1	0	1	9	0	
	中	0	0	0	3	3	4	8	18		/	0	0	/	/	0		0	0
	小	2	22	17	13	13	22	24	113		/	5	3	/	/	8		8	2
建設部	大	6	1	5	8	19	18	17	74	612	1	3	/	1	1	6	34	4	
	中	5	9	12	14	18	13	15	86		/	5	7	/	/	12		12	8
	小	0	96	63	90	66	60	77	452		/	8	8	/	/	16		16	9
都市整備部	大	7	2	4	2	5	7	4	31	132	3	0	/	2	3	8	18	7	
	中	0	2	3	4	3	1	4	17		/	2	2	/	/	4		4	3
	小	2	18	14	13	17	12	8	84		/	3	3	/	/	6		6	4
駅周辺整備局	大	0	1	1	0	1	2	1	6	14	0	0	/	0	2	2	4	2	
	中	1	0	0	0	0	0	0	1		/	1	0	/	/	1		1	1
	小	0	6	0	0	0	0	1	7		/	1	0	/	/	1		1	0
教育委員会	大	3	7	1	3	11	7	8	40	339	3	1	/	0	0	4	15	4	
	中	0	3	5	2	6	1	5	22		/	1	2	/	/	3		3	2
	小	0	70	32	38	45	40	52	277		/	5	3	/	/	8		8	4
上下水道局	大	1	11	10	23	25	32	27	129	448	1	1	/	0	1	3	14	1	
	中	1	10	10	13	10	14	24	82		/	4	2	/	/	6		6	5
	小	0	40	34	50	39	49	25	237		/	4	1	/	/	5		5	0
消防局	大	0	0	0	0	0	0	1	1	26	0	0	/	0	0	0	3	0	
	中	0	0	0	0	0	0	1	1		/	0	0	/	/	0		0	0
	小	0	4	2	3	6	6	3	24		/	1	2	/	/	3		3	2
計	大規模工事	25	37	33	49	90	96	72	402	2,252	10	11	/	10	11	42	162	32	
	中規模工事	12	33	40	45	52	49	71	302		/	20	20	/	/	40		40	27
	小規模工事	7	316	216	265	249	256	239	1,548		/	40	40	/	/	80		80	47
合計		44	386	289	359	391	401	382	2,252		10	71	60	10	11	162		106	
平成26年（後期ほか）対象契約金額										33,674,940,435円	平成26年度（後期）監査金額					20,617,483,384円			

平成26年度（後期）部局別監査内訳

部局	契約規模（円）	工事名	工事場所	摘要
総務部	500万円以上	長野市第一庁舎及び長野市民会館建設 建築主体第一工区工事	大字鶴賀緑町	外3件
	70万円を超え、500万円未満	信州新町越道地籍細尾笠子地区光ケーブル損傷本復旧工事	信州新町越道	
	70万円以下	七二会坪根同報無線屋外拡声子局移設工事	七二会戊	外3件
企画 政策部	70万円以下	電動バス充電設備 電源配管配線工事	中御所一丁目	外1件
地域 振興部	500万円以上	信州新町支所・体育館太陽光発電設備設置電気設備工事	信州新町新町	外3件
	70万円を超え、500万円未満	鬼無里北169号線外1路線道路防災工事	鬼無里	外6件
	70万円以下	西ノ平線防護柵設置工事	中条住良木	外12件
財政部	70万円を超え、500万円未満	旧甲号住宅敷地石積み改修工事	大字西長野	
	70万円以下	居町駐車場 整地工事	居町	
生活部	500万円以上	長野市民病院手術室改修建築工事	大字富竹	外1件
	70万円以下	中条診療所 待合室冷暖房設備改修工事	中条	
保健 福祉部	70万円を超え、500万円未満	ひかり学園管理棟外天井改修工事	若穂川田	外1件
	70万円以下	信州新町牧野島城址公園トイレ改修機械設備工事	信州新町牧野島	外5件
こども 未来部	500万円以上	若槻児童館耐震補強外建築工事	大字若槻団地	外1件
	70万円を超え、500万円未満	豊野ひがし保育園 食器洗浄機更新工事	豊野町大倉	
	70万円以下	古牧子どもプラザ外灯設置外工事	大字高田	外1件
環境部	500万円以上	東町公衆トイレ・屋台蔵整備事業 建築主体工事	大字豊野東町	外1件
	70万円を超え、500万円未満	清掃センター焼却施設コンプレッサー整備工事	松岡二丁目	
	70万円以下	清掃センター防油堤設置工事	松岡二丁目	外2件
商工 観光部	500万円以上	長野駅新観光案内所整備事業に関する長野市観光情報センター再整備工事	大字栗田	外3件
	70万円を超え、500万円未満	戸隠越水駐車場区画線設置工事	戸隠	
	70万円以下	戸隠奥社参道公衆トイレ解体工事	戸隠	
農林部	500万円以上	市単災 秋古地区ため池復旧工事	篠ノ井口布施	
	70万円を超え、500万円未満	市単災 林道蟻ヶ崎線災害復旧工事	豊野町蟹沢	外7件

平成26年度（後期）部局別監査内訳

部局	契約規模（円）	工事名	工事場所	摘要
建設部	500万円以上	国補 市営住宅若里団地4号棟耐震補強外工事	長野市若里五丁目	外5件
	70万円を超え、500万円未満	小鮎川安全施設設置工事	松代町松代	外11件
	70万円以下	小笹橋床版修繕工事	七二会己	外15件
都市整備部	500万円以上	茶臼山自然植物園クロッカス大通り外整備工事	篠ノ井岡田	外7件
	70万円を超え、500万円未満	北部幹線取付道路側溝整備工事	大字金箱	外3件
	70万円以下	もんぜんぷら座施設案内板更新工事	大字南長野新田町	外5件
駅周辺整備局	500万円以上	長野駅東口区画整理事業 駅南幹線外道路築造工事	中御所口丁目	外1件
	70万円を超え、500万円未満	長野駅東口区画整理事業直接施行解体工事	中御所二丁目	
	70万円以下	栗田従前居住者用住宅鳥害対策工事	大字栗田	
教育委員会	500万円以上	サンマリーンながの解体工事	松岡二丁目	外3件
	70万円を超え、500万円未満	三水教員住宅解体工事	信更町三水	外2件
	70万円以下	大岡公民館 排水路ヒーター改修工事	大岡乙	外7件
上下水道局	500万円以上	北八幡11号雨水幹線工事	吉田五丁目	外2件
	70万円を超え、500万円未満	松代町東条地区（下水道関連）配水管移設工事	松代町東条	外5件
	70万円以下	小桜沢改修事業関連下水道管移設工事	信更町田野口	外4件
消防局	70万円以下	豊野第6分団 川谷器具置場設置工事	豊野町川谷	外2件
全体	大規模工事	500万円以上	20,487,300,616円	
	中規模工事	70万円を超え、500万円未満	84,409,128円	
	小規模工事	70万円以下	45,773,640円	
	合計		20,617,483,384円	